教育実習について(令和7年度の実習希望者)

<本校での教育実習を希望する方へ>

- 1 原則として**本校卒業生で教員採用選考検査を受験予定の者**に限って教育実習を受け 入れます。ただし、希望者多数の場合は受け入れられないことがあります。
 - 2 実習期間は例年6月または11月に、2週間ないし3週間の教育実習としています。
- 3 本校の教育方針を十分に理解し、正常な学習活動の妨げとならないことを誓約できる者に限ります。

手続きのながれ ~本校の教務部教育実習担当で受け付けます~

- ① 実習希望者は、大学からの「依頼書・応募書類等」と本校の「教育実習申込書」を 準備してください。
 - ※教育実習申込書は本校ホームページよりダウンロードしてください。



② 教育実習の申し込みについて 受付期間 令和6年 6月24日(金) ~ 7月23日(火)

実習希望者は、本校の教務部教育実習 担当に連絡してください。

(和歌山工業高校 073-444-0158)



- ③ 実習希望者は、大学からの書類および「教育実習申込書」を本校の教務部教育実習 担当に提出し、面談を受けてください。ただし、提出した段階では受入内諾をした ものではありません。
- ④ 本校で総合的に検討し、教育実習の諾否決定を行います。受諾した場合には、本校から実習希望者の在籍する大学に「内諾書類等」を発送します。受諾できない場合には、応募種類等を返却します。



⑤ **教育実習の期間 令和7年6月(または11月)予定** 教育実習開始の前週(もしくは初日)の教育実習オリエンテーションに出席し指示や 連絡を受けてください。



教育実習の実施。

(6)

令和5年2月改定 和歌山県立和歌山工業高等学校